

久宝寺こうえんマルシェ 出店募集要項

●概要

久宝寺こうえんマルシェは、地元の農産物や有機農産物、それらを使った料理等を提供し、地産地消を含めた食のあり方について考える機会を提供するとともに、地域や福祉施設における創作活動を紹介し、マルシェを通じてさまざまな交流を生み出し、農と福祉、地域と公園の活性化につなげていくことを目的に行います。これらの趣旨にご賛同いただく出店者様を募集しています。

●趣旨

1. 信頼感・個性・こだわりを重視した久宝寺緑地近郊の農業を応援すること
 - 中河内をはじめ大阪府内に住む人々に、近隣（地場）農業があり、かつ真面目に農業をがんばっている農業者が多くいることをアピールする
 - 農産物に季節感がなくなり、また、遠方からの農産物を食べる機会が増えているなかで、消費者に旬の地場農産物の美味しさ・新鮮さを知ってもらう
 - 直接消費者に販売し会話することで、農業者がやりがいや食の根幹をつくっている自負、農産物に対する自信、また、消費者ニーズを意識した農業に関心と意欲を持ってもらう
 - 近郊の農業者の農産物であればどんな農産物でもいいというわけではなく、美味しく質のよいもののみを置くことで、「あのマルシェに行けばいいもの（本物）が売っている」と消費者に判断されることで、良質な消費者が来場してくれる
 - 2次・3次従事者とのつながりも重視し、農産物の地域内循環もめざし、加工者はなるべく地場農産物をつかった食品や料理を販売してもらう。出店者すべてが、出店者の個性ある「こだわりもの」を提供してもらえようにする
 - このマルシェが、農業者—加工者—消費者がつながり、消費者の意見が農業者に伝わることにより、よい商品が常に販売される好循環をつくりだせるように努力する
 - さまざまな縁をつなぐ、耕すことで（耕縁）、いい循環（ぐりぐり）がつくられていき、みどり（農）の維持、気づき、愛着につながる
2. 街と里を繋ぎ、食と農と福祉を通じてみどり豊かな公園で人々を繋げコミュニティ活性化を図る
3. 食に関する啓発活動（食育）、地産地消を促進し、公園空間を活用した賑わいづくりが新たな公園文化となり、ものの価値や場所の価値を再認識していただく機会を創出し、農とみどり、地域および公園の活性化に寄与すること

◎開催日時：毎月第4日曜日開催予定

午前10時00分～午後16時00分（少雨決行）＊当日朝の判断も有り

※気象等による開催の判断は午前7時過ぎに行います。（担当：澤井 090-5167-1709）

※設営は午前9時から9時30分まで。必ず時間厳守でお願いします。

◎会場：久宝寺緑地 北地区 風の広場付近

◎出店スペース：2.5m×2.5m

◎貸出可能資材：貸出しは数量に限りがありますが、必要な場合はご相談下さい。（テント・テーブルなど）また、テント無しでの出店は可能です。

コンロ等の加熱器具の貸し出しはありません。（各自の使用は可能です）

	仕様	金額
テント（1基）	2500 mm×2500 mm	1,000 円
テントのおもり	1 個	200 円
テーブル（1台）	1200 mm×600 mm	500 円
イス（1脚）		100 円
ひさし（日除け）	2500 mm×1000 mm	300 円

※貸出は数に限りがございます。

◎出店料：テント設営 1ブース2,000円

（ただし、農家および福祉事業所は1ブースあたり1,000円とします）

キッチンカー

小型 2000円 全長×全幅が 6.25 m² 以下

中型 4000円 全長×全幅が 6.25 m²より大きく 12.5 m²以下

大型 6000円 全長×全幅が 12.5 m²を超える

◎駐車料：一律800円（車輦1台のみ）

◎設営：午前9時より、実行委員の誘導により駐車場から園内への搬入を行います。

●遵守事項（出店にあたり守っていただくこと）

①保健所への営業許可は各店舗で申請してください。

②営業許可証の写しと、販売品目一覧を提出してください。

③先のとがった楊枝や串などの使用は出来ません。（割りばし等で代用下さい）

④加工品等を販売される場合は、特定原材料の表示を必ずお願いします。

⑤食中毒等の食品事故防止のため、保健所からの注意事項等を遵守して下さい。

⑥設営および撤収は各店舗において実施して下さい。またテントをお持ちの場合は、原則、各自でテントの持ち込みと設営をおねがいします。

⑦テントが風等により転倒しないよう十分注意し、少なくとも1ヶ所に錘（おもり）の設置をお願いします。お持ちでない方は公園から有料で貸出可能です。

⑧雨天等、天候に関する対策は各自でお願いします。

⑨会場への車の進入は、指定時間内で、許可車両のみとなります。

- ⑩公園内にごみ箱は設置しておりません。ごみは、各出店者の事業用ごみとしてお持ち帰り下さい。
- ⑪会場内は禁煙となっておりますので、会場での喫煙は行わないで下さい。
- ⑫イベントの趣旨や販売スペース等の関係から、出店をお断りする場合があります。
- ⑬火気を取り扱う場合は業務用消火器の設置を必須とさせていただきます。
- ⑭園内の施設および園路を破損した場合は、原状復帰していただきますのであらかじめご了承ください。
- ⑮マイクまたは音楽などの大音量での使用は禁止します。
- ⑯節度を超える勧誘行為は禁止します。
- ⑰一般利用者や近隣など、周囲のご迷惑となる行為はご遠慮ください。万が一ご迷惑と判断した場合は、直ちに退去していただきます。またその場合の補償はいたしません。
- ⑱会場内でのトラブル、盗難、事故に関しては各出店者の責任となります。
- ⑲大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる条件に該当しないこと。
※出店申し込み時に誓約書を提出いただきます。
- ⑳法律、公序良俗に反する行為は禁止します。
- ㉑上記の遵守事項が守られない場合、もしくはマルシェの趣旨に準じないと判断した場合は、出店許可を取り消す場合があります。その際に生じる損失等の補償はいたしません。**

久宝寺こうえんマルシェ開催場所（北地区 風の広場付近）



お問い合わせ：久宝寺緑地管理事務所
 TEL 072-992-2489 FAX 072-924-9664
 e-mail marche@toshi-kouen.jp (担当：澤井)